

## 計算書類の様式と表示科目の説明について

2011年10月11日

会田一雄（慶應義塾大学）

特定非営利活動法人（以下、NPO 法人という。）の「会計の手引き」に添付する別紙に関して、以下、私見を申し述べます。

### 1. 計算書類における科目の重要性

大半のステークホルダーが収益性に関心を持ち、財務指標を中心に組織の業績を測定する企業と比較して、NPO 法人においては、法人の財政状態及び運営状況等を把握し、組織を評価する上で計算書類における科目の重要性が高まります。とりわけ、活動計算書における収益及び費用に属する科目は、組織の活動実態を把握するために当該組織の活動内容、規模、特質等に照らして決定されるべきであり、当該法人の意思が反映されたものであることが要請されます。

### 2. 「様式」と「科目の説明」の関係について

別紙で添付される「様式」と「科目の説明」のにあたっては、まず会計基準を反映した、すべての NPO 法人に共通の様式を示し、その上で、代表的な科目の説明をすべきと思料します。種々の非営利組織の中でも、NPO 法人は活動内容に関しても、関係者の範囲についても、活動規模も多岐にわたるため、別紙における科目を選定しない法人が予想されるためです。なお、「会計の手引き」の性格上、「科目の説明」は列挙したすべての科目について記載することが期待されます。

### 3. 個別に検討すべき事項について

- 「計算書類」と「財務諸表」が混在しているようですが、異なる意味で使用するのであればその説明を、そうでなければ統一すべきです。
- 注記の中に、類似の用語（e.g.期首残高・前期繰越額・期首取得価額、取得・当期借入・当期増加額・当期受入額）が使用されており、統一すべきか否か検討が必要でしょう。
- 各計算書の冒頭に記載される期間または期日の説明について、「前事業年度…」ではなく、「対象事業年度…」または「当該事業年度…」と記載すべきです。
- 科目設定に関して、例示科目の分割及び例示されていない科目の使用についても言及しておいたほうがよいでしょう。
- 事業費と管理費のそれぞれについて、人件費とその他経費の分類はすべての法人に要求されるか否かの検討が必要です。いずれにしても、「様式」で取り上げれば十分で、「科目の説明」には不要ではないでしょうか。なお、収益の中分類（受取寄附金、受取助成金等）の必要性及び名称もできれば再考してください。
- 前回の会議でも申しあげました通り、支払利息は「科目の説明」で取り上げるべきですが、それ以外に他の会計基準等で列挙された科目をレビューしておいてください。
- 様式で『…と金額を一致させる』との説明が付されている部分については、『…と金額が一致することを確認する』と表記すべきです。

以上